

平成20年度第2回芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会 会議録

日 時	平成20年11月17日(月) 13:30~15:30
会 場	北館2階会議室3
出席者	委員長 浅野 仁 委員 関委員, 多田委員, 若林(益)委員, 藤原委員, 中野委員, 三上委員, 久保崎委員, 若林(敬)委員, 瀬尾委員, 平馬委員, 今村委員, 磯森委員 事務局 芦屋市保健福祉部高年福祉課 健康課
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	1人

1 議題

(1) 第4次芦屋すこやか長寿プラン21介護サービス給付分析の評価について

2 審議内容

(事務局) 「介護給付の状況」及び「要介護認定等の状況等」について事務局より説明。

(委員長) 施設サービス利用者数についてですが、ベッド数がいくら増加して、利用率がどのくらいなのか比較できるようになればわかりやすいと思う。

(委員) 地域密着型サービスの整備状況について、なかなか整備が進みませんが、その理由については、どう考えておられますか。

(事務局) とくに山手圏域では、土地価格の価格が高いことと、都市計画上、第1種低層住宅等、建ぺい率や容積率の制限があり、思うような建物を建てにくいこと、また、それに見合う収益があるかどうかで、躊躇される事業者がいらっしゃいました。

(委員) 介護給付費の推移について、概ね計画値を下回る結果となっているが、利用者にとって利用したくても利用できない状況があるのでは。

(事務局) ケアマネジャーが本人の状況からプランをたてていきますので、利用者が利用したくてもという部分は、その必要性の状況によると思われます。計画値の推移を下回っている結果となっているもののうち特に際立っているのは、介護予防に関する部分です。平成18年度から新予防給付がはじまりましたが、思ったより要支援者の数値が上がらなかったことと、全体的に要介護認定の予測が下回っていたことが挙げられます。

(委員) 介護給付適正化のとりくみの中で不適正な事例とはどのようなものか。

(事務局) ケアプランチェックの中で見えてきましたのは、適切なアセスメントがな

い中で過度のサービスを提供していたり、サービス提供者会議が開かれていない等、基準上の業務を行っていなかったこと等がありました。

(委員) 認定調査については、市の調査員を増やしてきているが、市の調査員とすることのメリットとデメリットはどのように考えられておられますか。

(事務局) 市の調査員とすることで、1つは、一律に適正な調査ができると考えております。デメリットについては、市の調査員のみで対応するので、調査件数に限りがあり、認定調査が集中した際、調査日が多少遅れることが予測されますが、現状、そのような事態には至っておりません。

(委員) 要介護認定審査会の6合議体はどのような組織になっていますか。

(事務局) 要介護認定審査会については、毎週月・水・金と3回行っております。各合議体ごとに合議体長を決めておりまして、構成としましては、医師、歯科医師、保健師、社会福祉関係者等の専門職となっております。

(事務局) 次回の開催は、来年度となります。来期から3年間の事業計画の進捗状況について、評価していきたいと考えております。よろしく御願います。

以 上